

## 平成26年度経営計画

### 1 業務環境

#### (1) 滋賀県の景気動向

県内製造業の生産活動は業種間の差異はあるものの、総じて堅調に推移しています。個人消費は、全体では低調に推移しているものの、乗用車や軽乗用車の新車登録台数、新設住宅着工戸数等は前年を上回った動きを示しています。また、雇用情勢は有効求人倍率が依然として厳しい状況ではありますが、改善傾向がみられます。

近畿財務局大津財務事務所公表の「滋賀県内経済情勢報告」（平成26年1月29日付）によりますと、「県内経済は緩やかに持ち直しつつある。先行きについては各種政策効果などを背景に県内経済が回復に向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れなど県内景気が下押しされるリスクや消費税率引上げによる影響など、これらの動向を注視していく必要がある。」とされています。

#### (2) 中小企業を取り巻く環境

当協会が平成26年2月に実施した保証利用企業者対象のアンケートでは、業況、生産と売上、採算、資金繰りの4項目を半年前と比較する質問に対して、生産と売上以外の3項目について「良化した」という回答が「悪化した」という回答を上回り、県内中小企業者の景況感に少し明るい兆しが見えてきた結果となりました。また、今後については4項目全て「良化する」という回答が「悪化する」という回答を上回っており、長引く不況への反動もあって景気回復に対する期待度の高いことが伺えます。

### 2 業務運営方針

平成26年度は、24年度から始まった第3次中期事業計画の最終年度となります。同計画で策定した5つの基本目標、①適切な信用保証の提供②期中支援の充実③効率的な求償債権管理④組織力の強化⑤戦略性の発揮 について全員が共通認識を持ち、引き続き信用保証を通じて県内中小企業者を支援し地域が活性化するように、各部門において次のとおり取り組みます。

#### 【保証部門】

#### (1) 信用保証機能の発揮

新しい保証制度の創設や既存保証利用先への継続的な支援を進めるとともに、コラボ内関係機関との連携により、創業支援、専門家派遣によるフォローアップ体制を整え、保証債務残高と保証利用先数の増加を図ります。

#### (2) 資金需要に適応した信用保証の提供

セーフティネット保証の制限を受ける企業に対しては、他の保証制度の活用を促進するなど、個々の企業に適した保証支援を進めます。

#### (3) コンサルティング機能の発揮

保証利用企業先への訪問を活発に行い、リレーションシップを築くとともに、実情に即して金融機関と連携し、事業の継続・発展に向けた取り組みを行います。

#### (4) 金融機関や関係機関との連携の強化

金融機関への訪問、保証勉強会・案件相談会、意見交換会により、連携強化を図ります。また、商工会議所・商工会など関係機関とも情報共有を進め、支援体制を築きます。

#### (5) 利便性の向上

保証申込時の取入書類の簡素化を進めることにより、保証審査を効率化し迅速な対応に努めます。

### 【期中管理部門】

#### (1) 経営支援・再生支援の充実

企業訪問により現状等を把握し、経営改善に向けて経営サポート会議やバンクミーティングを活用して企業の課題解決を図ることで早期の再生に繋がるよう努めます。

#### (2) 期中管理の充実

代位弁済を抑制するため、初期延滞の管理は金融機関との連携、企業の実態把握から実情に即した対応をするとともに、借換や条件変更等の取組みをすることにより経営改善企業が増加するように努めます。

なお、代位弁済が適当と判断される場合は迅速に手続きを行ない、支払利息の負担低減を図ります。

#### (3) 関係機関との連携

金融機関、再生支援協議会、認定支援機関等と連携を図り、再生スキームと保証制度等を用いて再生支援の充実を図ります。「滋賀県再生支援連絡会議」を開催し、情報交換や経営支援施策等の情報共有を行い、経営改善、事業再生のために支援体制を整えます。また、金融機関とは実務担当者で構成する分科会も開催し、強固に連携を図ります。さらに、条件変更や代位弁済実行等を適切に進めるために、金融機関担当者に対し協会業務の周知を図ります。

#### (4) 内部連携の充実

「経営改善・資金繰り支援特別室（チーム nine9）」は、返済緩和先に対して経営支援をさらに進めることで事業継続を見守ります。初期延滞企業等に対しては、早期の状況把握により期中での債権管理を行います。また、代位弁済が見込まれる案件については、回収部門と連携し早期回収に着手します。

### 【回収部門】

#### (1) 回収手法の見直しと実践

有担保債権の重点管理として売却交渉の早期着手に取り組み、金融機関等との連携を進め売却を促進します。定期回収額の増加を図るために、新規代位弁済先に対して返済交渉を早期に着手するほか、既存代位弁済先は訪問督促等により回収機会を拡げます。

その他、担保徴求交渉や事前求償権による執行保全を図り、不動産処分を推進することで大口回収の確保に努めます。

#### (2) 管理の効率化

求償権を合理的・効率的に管理するため、回収のない求償権については管理事務停止、求償権整理を計画的に行います。また、求償権分類に応じた効率的な管理と分類を活用した回

収を促進します。

(3) サービスの活用

無担保求償権の効率的な回収を促進しながら、県外転出者等に対しては首都圏営業所や営業所間委託等を活用し、回収を強化します。

なお、委託案件について、協会がモニタリングを実施する等サービスの回収実績を把握し進捗管理を強化します。

【その他間接部門】

(1) コンプライアンス態勢の充実と厳格な実践

コンプライアンス・プログラムを着実に実践し、コンプライアンス精神を醸成するために役職員の意識高揚を促し、反社会的勢力の排除、態勢強化および関係機関との一層の連携に取り組みます。

(2) 人材育成の強化と優秀な人材の確保

信用調査検定など資格取得を推進し、職員のスキルアップと研修体系を見直し、研修機会の充実を図ります。

(3) 正確な事務処理の徹底

身の周りや書庫等の整理・整頓の励行、チェック体制と相互牽制機能の強化、内部会議・朝礼・終礼等の場で正確な事務処理の励行を徹底し業務の効率化を進めます。

(4) 柔軟な組織の見直し

適正人員の配置や組織編成を検討し効率的な業務を遂行すること、職場環境向上のため健康障害の防止および健康の保持増進に取り組みます。

(5) 経営課題の分析と行動

国の施策と全国保証協会の動向等を適宜情報収集するとともに、信用保証協会の環境変化を把握して情報共有を図り課題解決に取り組みます。また、地方公共団体の財政支援は継続した課題として支援要請を行うとともに、国の損失補償が全て受けられるよう努めます。さらに、プロジェクトチームにより将来を見据えた協会経営と制度が継続するための検討を進めます。

(6) 外部機関との関係強化

公的保証を適時活用できる融資制度等、中小企業施策の拡充に向けた情報交換の機会を増やし関係強化に努めます。また、金融機関の職員に協会業務を理解してもらうため、研修会の充実を図ります。

(7) BCP体制の構築

事業継続計画（BCP）が有効に機能するよう、マニュアル等を適宜見直し、コンピュータ施設に対する免震装置の設置等安全対策を講じるとともに、有事に対応可能なコンピュータ関連機器の代替施設確保等について検討します。

(8) 情報発信力の強化

地域社会の一員として社会貢献活動の推進に取り組みます。ホームページや広報誌等は、内容の充実に努めるとともに、各種媒体を活用して協会の業務情報等を迅速かつ効果的に広く発信します。

### 3 保証承諾等の見通し

平成26年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	1,050億円	95.5%
保証債務残高	2,860億円	99.7%
代位弁済	60億円	100.0%
回収	19億円	100.0%